

プレスリリース [2020年7月10日]

「令和2年7月豪雨災害」にかかる義援金の受付について

令和2年7月3日からの大豪雨災害により、全国各地で大きな被害が出ております。そのため、「令和2年7月豪雨災害」により被害を被った被災地に対する支援として義援金受付を開始しました。

【市民からの義援金受付】

7月7日午後に市役所および各市民センター等に義援金箱を設置し、市民の皆様から義援金を募ります。集まった義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地に送ります。

- ・期間：12月28日（月）まで（延長の可能性あり）
- ・義援金箱設置場所：市役所福祉総務課及び市民課
忠生市民センター、鶴川市民センター、南市民センター
なるせ駅前市民センター、堺市民センター、小山市民センター
町田駅前連絡所、木曾山崎連絡所、玉川学園駅前連絡所
鶴川駅前連絡所、南町田駅前連絡所 全13か所

■ 本件に関するお問い合わせ先

地域福祉部福祉総務課 課長 吉本 TEL 042-724-2133